

Title	ジョン・ スチュアート・ ミルの幸福と快楽主義的背理
Sub Title	John Stuart Mill's conception of happiness and hedonistic paradoxes
Author	小泉, 仰(Koizumi, Takashi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1965
Jtitle	哲學 No.46 (1965. 2) ,p.201- 215
JaLC DOI	
Abstract	I have tried in this paper to specify, first, J. S. Mill's conception. of happiness and, second, understand the significance of hedonistic paradoxes in his theory of happiness, and, third, expound his way of dealing with these paradoxes. I find that Mill has two kinds of theory of happiness: a theory of extrinsic happiness and a theory of intrinsic happiness. And I trace how he developed his idea of happiness, and especially how hedonistic paradoxes made him change his idea of happiness. By hedonistic paradoxes I mean two kinds of paradoxes Mill faced with. The first hedonistic paradox is that whenever we pursue our own happiness, we cannot get it ; while whenever we pursue something else than our own happiness, we get it. The second paradox is that we have to sacrifice our own happiness in order to attain the other's happiness, and vice versa. I am particularly concerned about how these hedonistic paradoxes made him develop his theory of happiness,. and also about how he dealt with these paradoxes. Lastly, I have tried to make it clear to what extent Mill's utilitarian theory of happiness is tenable by examining his way of dealing with the paradoxes.
Notes	橋本孝先生古希記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000046-0209">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000046-0209</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ジョン・スチュアート・ミルの幸福 と快樂主義的背理

小 泉 仰

ジョン・スチュアート・ミルの幸福の内容は、ミルがベンタムに対する態度を変えていくにつれて、変わっている。1821年から1826年まで、ミルはベンタムにまったく従っていたから、かれの幸福の内容もベンタム哲学にもとづくものであつた。ベンタムのさす幸福とは、<sup>ベネフィット</sup>利得、<sup>アドヴァンテージ</sup>便宜、<sup>プレジューア</sup>快樂、<sup>グッド</sup>善であり、さらに、<sup>インタレスト</sup>利益とも同視されたものであつた。<sup>註1</sup>ベンタムは、幸福の内容である利益ということのうちに、「個人の利益」と「共同体の利益」とを区別している。<sup>註2</sup>しかし、実際には、ベンタム自身がいつているように、「共同体とは個々の人間からなる虚構の母体であり」、しかも、「共同体の利益とは……共同体を構成する数人の成員の利益の総和である」から、これらの間には、まったく区別がないのと同様であつた。<sup>註3</sup>むしろベンタムは、個人の利益だけに注意をはらつたのである。そこで、共同体の利益は、個人の利益が確保されるかぎり、意味をもつわけである。ミルも、ベンタミズムを離れたのち、ベンタムが個人の利益と共同体の利益とを同視したことを指摘して、ベンタムが日常の会話では利益のなかに個人の利益だけしか認めていないといつているほどである。<sup>註4</sup>

さて、ミルのベンタム追隨期にあつては、ベンタムのさす幸福が、ミルの意味する幸福の内容であつたが、しかし、ミルにおける個人の幸福と共同体の幸福の同視は、どちらかといえば、後者に重点が置かれたニュアンスをもつものである。ミルは、この点をつぎのようにいつている。

「わたくしは、はじめてベンタムを読んだ1821年の冬から、……真に人

生の目的と呼ばれるようなものを持つたのである。それは世界の改革者になることであつた。わたくし自身の幸福という考えは、まったくこの目的と同一視されたのである……。たよりになる重大で永続的な個人的満足として、わたくしは、この目的に全幅の信頼を置いたのである。そして、自分の幸福を持続的で遠くに離れたものに置くことによつて、自分の味わう幸福な人生の確実さを喜んだものである。<sup>註5</sup>

この引用文に見られるように、ミルは、自分の幸福を「改革者になる」というような持続的で遠くに離れたものと同視した。ところが、この同視は、つぎのことを含むものである。すなわち、この遠くに離れたものに到達するためには、手段として何か別のものをしようと努力しなければならないことである。たとえば、改革者になるためには、人は知性、同情的本性、道徳的本性をみがかねばならず、新しい制度を研究し、これを創造しなければならない。これらの行動が人をして改革者たらしめるであろう。いかえれば、人は「改革者であること」に対して外にある事柄をしなければならぬ。<sup>エクストリンシック</sup> かくして、ミルは、ベンタム追隨時代をとおして、行動の<sup>エクストリンシック・コンシクエンシズ</sup> 外にある結果のうち幸福を見つけようとしたのである。そこで、この時代のミルの幸福論を外在的幸福論と呼んでよいであろう。ミル自身も、のちに、ベンタム批判にことよせてつぎのようにいつている。「ベンタムは行為の道徳性をきめるのに、もつぱら行為の結果に注目するようになった。……しかし、じつは性格形成の知識や、行為が行為者自身の精神構造におよぼす結果の知識が、ベンタムの持つた以上にかなり必要であつたのである。」<sup>註6</sup> ところが、ミルは、この期間にはベンタムとおなじ道をあゆんでいたのであつた。

この時期には、ミルは、自分の幸福と全体の幸福との間の分裂に気づいていなかつた。なぜならば、すでに述べたように、ミルは、自分の幸福を、全体の幸福に貢献するはずの改革者になることと同視していたからである。かくして、ミルは、自分の幸福と全体の幸福との間の幸運な蜜月状

態を経験していたのであつた。

ところが、1826年、ミルは突然、精神的危機に直面した。この時期に、かれは多くの難問にぶつからなければならなかつたが、とくに、つぎの問題は、自分の幸福と全体の幸福との分裂に関するものであつた。ミルは、このことについてつぎのようにいつている。「‘人生上の目的がすべて実現したと仮定してみよう。つまり、きみがまち望んでいた制度と世論上の変化が、この瞬間にすつかり完全にできあがつたと仮定してみよう。このことは、きみにとつて偉大な喜びと幸福になるのだろうか。’ところが、おさえることのできない自意識は、‘ちがう’と答えたのだ。<sup>註7</sup>」1826年以前のミルにとっては、改革者であることが自分の幸福であつた。それゆえ、もしミルのまち望んでいた制度と世論上の変化が、この瞬間にすつかりできあがつたとしたならば、ミルは幸福になつたであろう。しかし、1826年の精神的危機を経験したミルは、それが幸福だとは思えなかつたのである。かれには、自分の幸福と全体の幸福とがまつたくちがつたものとして映つた。この分裂がミルに一種の快樂主義的背理に気づかせるにいたつたのである。いま、この点を明らかにするまえに、快樂主義的背理とは何かを考えてみよう。

さて、快樂主義的背理には、大きくわけて二種類の背理があるように思われる。第一種の背理は、自分の幸福に関するものである。それは、自分の幸福を唯一の究極目的として追求するとき、それを得られないが、自分の幸福とは別のものを追求するとき、自分の幸福が得られるということである。第二種の快樂主義的背理は、自分の幸福と他人の幸福との間の衝突のために、一方の幸福を得るためには、他方の幸福を犠牲にしなければならない、という背理である。

さて、精神的危機を経験したミルは、第一種の快樂主義的背理に気づいた。かれは、『自叙伝』で、これをつぎのようにいつている。「わたくしは、いまや、この目的に達しられるとすれば、ただそれを直接の目的とし

ないことであると考えた。自分の心を自分の幸福とは別の他の対象にむけた人びとだけが、幸福であると（わたくしは考えた）。たとえば、他人の幸福とか人類の進歩、ある芸術や追求に自分の心をむければよいのであつて、それも手段としてではなく、それ自身が理想の目的としてみなすのである。……ただ一つの機会に、人生の目的として、幸福をではなく、幸福とは別の目的をとり扱うことである。きみの自意識、吟味、自問をすっかりそういう目的に集中させてみるのだ。そうすれば、別の点で幸運な情況にめぐまれているならば、別に幸福ばかりに気を使つたり、思いをはせたりしなくても……、自分の吸う空気とともに、幸福を吸いこむことであらう。こういう理論がそれからのわたくしの人生哲学の基礎になつたのである。」<sup>註 8</sup>

かくして、自分の幸福については、ミルはベンタムの影響下にうけついで外在的幸福論をすてざるを得なくなり、そのかわりに、上述の新しい内在的幸福論を採用することになつたのである。内在的幸福論においては、幸福は行為のあとでうまれる結果とは考えられていない。いま、この説を説明するのに、外在的幸福論と比較しながら考えてみよう。

たとえば、釣りの初心者には、さかなを釣りたいと思ひ、さかなが釣れたとき、幸福だと感じる。さかなをつかまえるという行為の結果を自分の幸福とみなすのである。ところが、さかなが釣れなければ、かれは自分が不幸だと思ふ。さらに、さかなが釣れないかぎり、かれは釣りという行動そのものを幸福とは考えないであらう。そこで、かれの幸福は釣りの外在的結果のなかにあり、かれの幸福論は、外在的結果論であるということができる。一方、かれが釣りになれてきたとき、さかなをとらえるという結果だけが、自分の幸福だとはかならずしも思わなくなるのである。それとはぎやくに、かれはさかながとれようがとれまいが、気にしなくなり、むしろ釣るという行動そのものをたのしむようになるのである。つまり、釣るという活動そのものが自分の幸福となつてくる。そこで、幸福は、幸福の

結果にあるのではなく、行動そのものにあることになる。それゆえ、幸福は行動の内在的性質となるから、この幸福の考え方は、内在的幸福論といわれるのである。

精神的危機をへたのちのミルは、自分の幸福に関するかぎり、この内在的幸福論を採用するにいたつたのである。一方、全体の幸福に関しては、それを外在的本性のものとみなしており、外在的幸福論の立場を維持したのであつた。といつて、この時期には、かれは、自分の幸福と全体の幸福のいずれも望ましいものと考えたから、どちらの幸福についても<sup>テレオロフ</sup>目的論の立場を堅持しながら、自分の幸福と全体の幸福の間の調停を考えることができた。その調停とは、すでに述べたように、行為の結果としての全体の幸福を追求しながら、その追求の行動のうちに、自分が吸う空気とともに、自分の幸福を吸いこむことであつた。

以上は、第一種の快樂主義的背理に直面した場合のミルの調停策である。しかし、われわれは、この種の背理やその他の背理にぶつからない広い行動領域をミルが認めていることを、つけ加える必要がある。その領域では、人びとは全体の幸福を考えずに、自分だけの幸福や数人の人の幸福だけに注意をはらえばよいのである。すなわち、「よい行動の大部分は、世界の利益のためではなく、世界の善の構成部分である個人の利益のために企てられている。そこで、当面の特定個人の利益をはかることで自分が他人の権利、つまり、他人の合法的に公認された期待をふみにじつていないかどうかを確かめる必要がある場合をのぞいて、もつとも有徳の人の思想も、こういう折に特定の個人をこえて思いをめぐらす必要はない。」<sup>註 9</sup>そこで、こういう日常の機会には、人びとは私的の功利性だけに注意していればよいのである。一方、人は、拡張された尺度で功利性を問題にしなればならないような例外的な機会にぶつかることがある。<sup>註 10</sup>しかも、たとえまれではあつてもこういう機会には、人は自分の幸福と全体の幸福との間を選択しなければならない。そして、これら二つの幸福の間にたてたミルの

既述の調停策は、この背理をさける一策であつたわけである。この調停策は、自分の幸福を追求することはゆるされないが、全体の幸福を追求することによつて、その活動そのもののうちに、自分の幸福をともなうというものであつた。いいかえれば、自分の幸福と全体の幸福とは共存することがゆるされているのである。それゆゑ、第一種の快樂主義に関するかぎり、ミルの調停策は適用できるということが出来る。

さて、ミルが『自由論』を書いた1859年のころ、および、『功利論』を書いた1863年ごろになると、かれは、第二種の快樂主義的背理、つまり、全体の幸福に達するためには、自分の幸福をまったく犠牲にしなければならない、という背理を意識的にとり扱うようになつた。この種の背理は、ミルの既述の調停策では克服のできないものである。なぜならば、全体の幸福をめざすことで、われわれは、自分の幸福をまったく無視しなければならないからである。ミルは、このことをつぎのようにいつている。

「人が絶対の自己犠牲をとおして他人の幸福にもつともよく奉仕できるというのも、この世の仕組がきわめて不完全であるからであるが、この世が不完全な状態にあるかぎり、このような犠牲をはらおうとする覚悟が、人間に見られる最高の徳であるということを、わたくしは十分に認めている。このような世の状態では、逆説的な主張のように見えるであろうが、幸福なしにすませる意識的能力が、手にとどく幸福を実現する最善の望みになつている、とわたくしはつけ加えよう。」<sup>註 11</sup>

この引用文で明らかのように、ミルは、われわれがきわめて不完全な世の仕組のなかにいるからこそ、この種の背理にぶつからざるをえない、ということを認めている。このことを認めることは、つぎのことを実践的に含んでいる。すなわち、もしわれわれが完全な世の仕組のなかにいるならば、第二種の背理にぶつかることはないということである。実際に、ミルは、われわれが人間性の完成状態に達しられるものであり、<sup>註 12</sup> 科学的知識の進歩・増大と、よりよい道德教育、および社会的情操の開拓・発展をとお

して、完成した社会に達しられると信じている。<sup>註 13</sup> かくして、完全な世の仕組に到達したあかつきには、われわれは、上述の背理に出会うこともないから、背理を克服したこととおなじになるであろう。

しかし、われわれが現在のような不完全きわまる世の仕組のなかに生きるかぎり、この種の背理に出会う機会をもつことは、さげられない。では、ミルは、この背理をどうとり扱うのであろうか。まず、この種の背理をもつと明らかにするために、対立する幸福の内容を分析する必要がある。なぜならば、この背理は対立する幸福の衝突からなるものであるからである。

さて、議論のために、いま四種の幸福をわけてみることにしよう。すなわち、

- 1) 自分の幸福
- 2) 他人ひとりの幸福
- 3) 他人すべての幸福 (第一種の全体の幸福)
- 4) 自分の幸福と他人すべての幸福 (第二種の全体の幸福)

すでにまえに述べたように、大部分の行動にあつては、われわれは自分の幸福を追求していても、第一種の全体の幸福とぶつかることはない。また第1種の快樂主義的背理に出会う場合でも、われわれは、ミルの調停策によつて自分の幸福と同時に第一種の全体の幸福に達することができる。それゆえ、以上の二つの状況では、第二種の全体の幸福に達しられるか、そうでなくても、それと矛盾することはないのである。ところが、第二種の背理と出会うとき、われわれは、(a) 1) 自分の幸福と 2) 他人ひとりの幸福との間、(b) 1) 自分の幸福と 3) 他人すべての幸福との間、(c) 2) 他人ひとりの幸福と 3) 他人すべての幸福との間の対立状態にあるわけである。これらの背理のなかで、われわれは、一方の幸福を救うために他方を犠牲にしなければならない。

では、これらの背理をミルほどのようにとり扱うのであろうか。はじめ



に、われわれは、背理の起る二つの状況を識別しておこう。一つは、ゆるやかな状況であり、他は、きつい状況である。ゆるやかな状況とは、第一に、両当事者に合法的で正当と認められた幸福が与えられているから、他人の幸福を達成するために自分の幸福を犠牲にする必要はないが、第二に、一方が正当な幸福以上の自分の幸福を追求するから、他方が犠牲をしいられるという状況である。<sup>註 14</sup> 他方、きつい状況とは、他方の幸福の達成のために、一方の正当な幸福さえ、犠牲にしなければならないという状況である。<sup>註 15</sup>

最初にゆるやかな状況について、以上の背理を考えてみることにしよう。まず背理 (a) についてはどうであろうか。ミルは、第一に、各人に属するものと考えられる合法的な・正当と認められた幸福の領域を確立することを提案する。第二に、正当な権利を認められた幸福以上に人が自分の幸福を追求することをおさえ、その余分の幸福を犠牲にするように命じるのである。そこで、問題は、どのようにして各人に属する合法的で正当と認められた幸福の領域をきめるか、ということである。この間に対するミルの解答を、われわれは、『自由論』のなかに見ることができる。すでにわたくしが他の箇所<sup>註 16</sup>で論じておいたように、ミルは自由を幸福の要素と考えていたから、各人の合法的幸福とはまた各人の合法的自由とおなじものであるわけである。さて、ミルは、各人の合法的幸福または自由をきめる原理を、つぎのように説明している。「文明社会の成員の意志に反して<sup>註 17</sup>権力を正しく執行できる唯一の目的は、他人への害をさけることである。……その成員が行なわないようにと望まれる行為は、だれか他人に対して悪を与えるように計画されているものでなければならない。社会に対して責任ある成員の行為とは、ただ他人にかかわる行為である。ただ自分だけにかかわる行為の部分については、成員の独立こそ、まさしく絶対である。自分について、自分の肉体と精神について、個人は君主である。」<sup>註 18</sup>

この引用文で明らかのように、ミルの原理とは、各人が他人に害をおよ

ばさないかぎり、自分の正当な幸福をたのしむことがゆるされるのであり、いいかえれば、他人に害をおよぼさない行為、または自分だけにかかわる行為の範囲内で、各人は自分の正当と認められた幸福の追求をゆるされるということである。ところが、ただ自分だけにかかわる行為と、他人にかかわる行為との区別は、現実の行為を見ているかぎり、きわめて疑わしいものである。というのは、ミル自身も認めているように、「自分に影響するものはなんでも、自分をとおして他人にも影響しうる<sup>註 19</sup>」からである。

それゆえ、ミルは、この区別を、他人に間接に影響する行為と他人に直接影響する行為との区別に置きかえている。では、他人に間接に影響する行為とは何であろうか。「行動の一領域には、個人とはちがう社会が、持つとしても間接的な利害関係しかもたないような領域がある。それは、自分だけにかかわる個人の生活と行為のいつさいを含み、また他人に影響するとしても、他人が自由に進んで迷わずに同意し参加する部分を含んでい<sup>註 20</sup>る。」

それゆえ、他人に間接的に影響する行為領域は、第一に、行為が自分だけに影響すること、第二に、行為が他人に影響するとしても、他人が自由意志でその行為に同意し参加することを条件としている。しかも、すでに見たように、ミルは自分に影響するものは何でも、他人にも影響することを認めており、さらに、他人への直接的影響と間接的影響との区別は、第二の条件なしにはあいまいであるから、第二の条件は、第一の条件より一そう重要なものである。そこで、この第二の条件の意味を考えてみよう。さて、この条件は、他人が自由意志で同意を与えるという点に重点が置かれている。この同意は、人びとによつて、法律の成立という形でか、社会慣習の成立という形で与えられるであろう。それゆえ、他人への直接的影響と間接的影響との区別は、人為的であつて、自然的なものではない。そこで、人・時代・状況に応じて、どこに区別の線をひくかは変化する。しかし、特定の状況と時代のなかで特定の人びとが一たん同意して、この区

別をしたとすれば、その区別が新状況に面して功利原理に反するものにならないがぎり、各人が自分の幸福と自由を追求できる合法的と認められた行為領域は、人為的に確立されたといえよう。そこでまた、ミルのいう「合法的」<sup>レジャイメツト</sup>とか「正当と認められた」<sup>オーソライズド</sup>という語は、各人の幸福を法律的にまたは慣習的に正当と認める手続を修飾するものであるといえる。<sup>註 21</sup>

さて、人・状況・時代が変わらないかぎり、ミルの区別法が十分であると認められるならば、われわれは、各人に属する合法的で正当と認められた幸福の領域を手にするのである。そこから、ゆるやかな状況での第二種の背理をとり扱うミルの方法は、明らかになる。すなわち、ミルは、各人に認められた幸福をこえた分の自分の幸福を犠牲にすることを命じたのである。

ところで、自分と他人ひとりの間にあらわれる (a) の背理では、このミルの方法は、他人が他人の正当な幸福以上に幸福を追求することで人に害を加えることになれば、他人も他人の正当な幸福以上の幸福の追求をあきらめねばならない、ということを含んでいる。そして、このことは、ゆるやかな状況に関するかぎり、自分と他人のすべての間に起る背理 (b) にも、他人ひとりと他人すべての間に起る背理 (c) にも、あてはまることである。そこで、各人の正当な幸福を確定する方法は、ゆるやかな状況において起る第二種の背理全体にあてはまるということが出来る。もちろん、この方法は、背理を完全に克服するものではなく、一種の暫定的な妥協である。そこにはやはり、部分的な犠牲の強制が行なわれているからである。しかし、この状況のもとでは、それは功利原理に最大限に合致する解決策である、とミルは考えたのである。

以上が、ゆるやかな状況での背理の処し方である。それでは、きつい状況での背理を、ミルはどうとり扱うのであろうか。その背理は、他人ひとりの幸福または他人すべての幸福に達するために、<sup>レジャイメツト</sup>合法・<sup>イクレジャイメツト</sup>非合法を問わず自分の幸福を完全に犠牲にしなければならない状況である。すでに指

摘したように、この困難に出会うのは、不完全な世の仕組のなかにわれわれが置かれているからである、<sup>註 22</sup> というのがミルの主張であつた。しかし、このきつい状況では、「こういう犠牲をはらおうとする覚悟が、人間に見られる最高の徳であり、幸福なしにすます意識的能力が、手に入れられる幸福を実現できる最善の見通しを与えるもの」<sup>註 23</sup> である。それゆえ、この不完全の世に生きるかぎり、きつい状況での背理 (a), (b), (c) に対処する唯一の道徳的方法は、絶対の自己否定しかない、とミルは、考えたのである。しかも、この自己否定は、「幸福なしにすます意識的能力」であるから、自由意志的 voluntary でなければならない。かくして、ミルにとっては、自由意志による絶対の自己否定が、このきつい状況での唯一の道徳的な道であつた。この道は背理を解決するのではなく、身をもつて背理をうけとめることである。そこで、この不完全な世の仕組を改善していくことのなかで、将来における背理の解消を望み見る以外にはないわけであつた。

一方、ミルは、別面から、このきつい状況における背理の解決をはかろうとしている。それは、教育と世論の力によつて、人間の心のなかに、自分の幸福と他人の幸福（または全体の幸福）との間に習慣的な連想関係を育成していくことであり、その結果、人は、自分の幸福が全体の幸福と両立しうるものであるか、全体の幸福と一致したものでなければ、自分の幸福を考えることもできないように教育することである。ミルは、この点をつぎのようにいつている。

「教育と世論とが、その影響力を使う場合に、自分自身の幸福と全体善の間に分けることのできない連想関係を、あらゆる個人の心のなかに植えつけるようにすべきであり、とくに、普遍的幸福の尊重が指令するような……行為様式の実践と、自分の幸福との間に、分けることのできない連想関係を植えつけるようにすべきである。このようにして、全体善に反対する行為を終始一貫ともなうような自分だけの幸福の可能性を考えられない

ようにするだけでなく、あらゆる個人のなかに全体善をうながす直接の衝動が、行動の習慣的な動機の一つとなり、これと結びついた情操が、あらゆる人間の生活のなかで大きな有力な地位をしめるようにすべきである。」<sup>註 24</sup>

そこで、うゑに述べたような道德教育が十分に行なわれ、一たん、この連想関係が習慣として樹立するならば、他人の幸福を求めるために、自分のすべてを否定することにしりごみしないようになるであろう。それゆゑ、この習慣が確立すれば、もはや背理は人びとにとつて存在しなくなる、とミルは考えた。このミルの背理克服法は、道德教育法と呼ばれてもよいであろう。

さて、われわれは、ミルの幸福の概念に関連させながら、ミルにおける快樂主義的背理とその処理法を見てきたのである。われわれが明らかにしたところによれば、ミルは、第一種の快樂主義的背理を、自分の幸福と第一種の全体の幸福との間の調停策によつて克服しようとしたのであり、その結果、その調停策をとおして、ミルは第二種の全体の幸福を確保することができたのである。一方、第二種の快樂主義的背理については、ミルは、ゆるやかな状況の背理を、各人の正当な幸福を確定する方法によつて処理しようとした。しかし、それは、背理を十分に克服したものではなく、一種の暫定的妥協を示すものである。一方、きつい状況の背理については、現状のままでは、自由意志による絶対の自己否定だけが、道德的解決である、とミルは結論したのである。他方、社会改革によつて世の不完全な仕組を改良しなおすことと、さらには、全体の幸福を自分の幸福とみなす習慣をつくりあげる道德教育とによる、間接的な背理の解決法を、ミルは提案したのである。

最後に、わたくしは、上述の快樂主義的背理と幸福に関連して、二つの残された点にふれてみたい。第一は、ミルの体系のなかで、快樂主義的背理に関連して功利原理はどんな幸福を正当としているか、ということである。さて、ミルのいう大多数の行動の場合のように、自分の幸福を追求で

きる行動領域においては、最大幸福の原理である功利原理は、明らかに、自分の幸福と他人すべての幸福を含んだ第二種の全体の幸福を正当化するのであろう。また、第二種の快樂主義的背理にぶつかる場合でも、自分の幸福と他人すべての幸福（第一種の全体の幸福）とのミルの調停によつて、第二種の全体の幸福を、功利原理は正当化できることにならう。一方、第二種の快樂主義的背理の場合には、功利原理は第二種の全体の幸福を正当化できない。なぜならば、その背理のために、どちらかの当事者に犠牲がしいられるからである。さて、この種の背理でも、ゆるやかな状況では功利原理は部分的な自己への犠牲を認めるとともに、第一種の全体の幸福を正当化し、その手段としての各人の正当な幸福を確定する方法を正当化する。他方、きつい状況のもとでは、功利原理は第一種の全体の幸福だけを正当化し、またその手段としての道德教育と社会改革とを正当化するのである。第二に指摘しておきたい点は、第二種の快樂主義的背理のうち、きつい状況における他人ひとりの幸福と他人すべての幸福との間の背理 (c) のもつ特殊の問題である。きつい状況における (a) の背理と同様に、このひとりの他人が自由意志で犠牲をひきうけるかぎり、事情はまったく (a) とおなじである。そこで、(a) の背理をとり扱う場合とおなじように、ミルは (c) の背理をとり扱うであらう。

しかし、このひとりの他人が自由意志をもたずに、むりやりに第一種の全体の幸福のために犠牲をしいられる状況を、われわれは考えることができる。それは、いわば a scape goat の場合である。では、ミルはこの場合をどうとり扱うであらうか。もちろん、かれは、『自由論』において主張するように、功利原理にもとづいた個人の自由と自由意志の行為の重要性を認識している。しかし、他方で、ミルの自由の原理は功利原理にもとづくものであるから、たとえひとりの他人が正当に認められた幸福をたてにして自己犠牲をしいられることに反対している場合でも、きつい状況にあつて他人すべてを救うために、この他人ひとりをむりやりに犠牲にして

しまうことが、功利原理に合致しているとすれば、この scape goat を功利原理が承認してしまうように思われる。ミルは、このような scape goat をじかにとり扱つてはいないが、かれの幸福の概念と功利原理、および、きつい状況のなかでの快樂主義的背理の内容からして、このような scape goat を正当化する可能性があるように思われる。<sup>註 25</sup>そして、a scape goat の正当化は、ミルの功利主義体系のなかの困難と限界を形成しているものなのである。

- 註 1) J. Bentham, *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, Hafner Publishing Company, New York, 1948. p. 2.
- 2) *Ibid.*, p. 3.
- 3) *Ibid.*, p. 3.
- 4) J. S. Mill, *Remarks on Bentham's Philosophy*, 1833, *Early Essays by J. S. Mill*, selected by J. W. M. Gibbs, 1897, p. 402.
- 5) J. S. Mill, *Autobiography*, *The World's Classics*, Oxford, 1931, p. 112.
- 6) J. S. Mill, *On Bentham*, *Dissertations and Discussions*, Vol. 1, London: Longmans, Green, 1875, p. 386.
- 7) *Autobiography*, p. 113.
- 8) *Ibid.*, p. 120.
- 9) J. S. Mill, *Utilitarianism*, *Everyman's Library*, New York: Dutton, 1950, p. 23.
- 10) *Ibid.*, p. 23.
- 11) *Ibid.*, pp. 20-21.
- 12) J. S. Mill, *On Perfectibility*, *Autobiography*, *The World Classics*, p. 291, p. 295.
- 13) 拙著『ミル』3章4節参照。
- 14) *Utilitarianism*, p. 23.
- 15) *Ibid.*, p. 20.
- 16) 拙著『ミル』3章3節、4節において、わたくしは、自由が幸福の構成要素であるというミルの見解を明らかにしておいた。
- 17) J. S. Mill, *On Liberty*, *Everyman's*, p. 95.
- 18) *Ibid.*, p. 96.

- 19) Ibid., pp. 98-99.
- 20) Ibid., pp. 98-99.
- 21) ミルの自分の合法的幸福と他人のそれとの区別は、かれが幸福と満足との区別を行なう手続とおなじ手続で、引けるように思われる。わたくしは、すでに、この手続を拙著『ミル』pp. 38~43 のなかで、述べておいた。
- 22) Utilitarianism, p. 20.
- 23) Ibid., p. 20.
- 24) Ibid., p. 21.
- 25) a scape goat を、ミルが認める文は、間接的に見られるだけである。たとえば、「文明社会の成員の意志に反して、権力を正しく執行できる唯一の目的は、他人への害をさけることである (On Liberty, p. 95)」という。それゆえ、たとえ成員が、自由意志をもつて進んで自己犠牲をひきうけるのでなくとも、「他人への害をさける」という功利原理に合致しさえすれば、a scape goat として、この成員をむりやりに犠牲にしてもよい、という意味を含むことになるであろう。そして、この犠牲の正当化は、全体主義的圧制を正当化することに通じるであろう。ミルの功利主義の幸福論には、この点に問題点と限界が見いだされるのである。